令和５年度（2023 年度）
熊本市地域包括ケアシステム推進会議
資料

令和６年（2024 年）１月 10 日

熊本市 高齢福祉課

Ⅰ．熊本市地域包括ケアシステム推進体制

１．熊本市地域包括ケアシステム推進体制

（１）目的

・住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域包括ケアシステム（地域において医療、介護、予防、住まい及び生活支援サービスを切れ目なく提供する体制をいう。以下同じ。）の構築を図ることを目的として、関係機関による情報共有や地域課題の解決に向けた検討を行う。

・主な議題

① 地域の介護予防・生活支援、②在宅医療・介護連携、③認知症対策

④住まい、⑤その他（市民への周知広報　等）

（２）推進体制

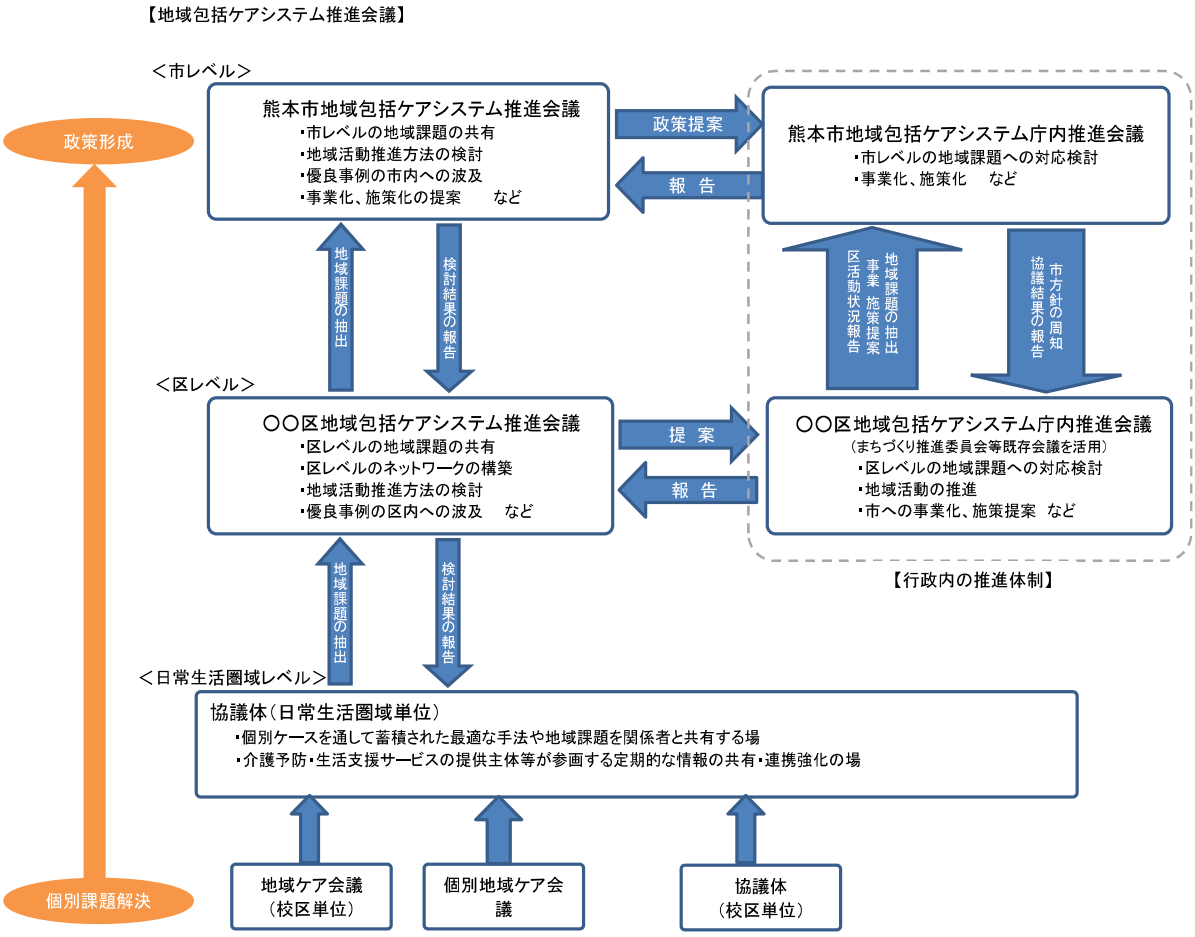

Ⅱ．各区の推進状況

（参考）

令和５年度（2023 年度）区地域包括ケアシステム推進会議

開催状況

区名	第１回
中央区	8/31
東区	10/4
西区	8/30
南区	8/16
北区	8/24

【中央区】　令和５年度　区地域包括ケア推進に向けた取組状況

1．現況	人口 (R5.4.1)	65 歳以上人口	高齢化率	小学校区数	ささえりあ数
	176,133	45,503	25.8	19	6

2．区の目標	(1) 老いに負けない健康づくりと介護予防に取り組もう。 (2) これまでの経験から役に立てることはまだある。生きがいを見つけて外へ出よう。 (3) 当事者の気持ちに添えるよう多職種で力を合わせよう。 (4) いざという時もみんなで支え合えるよう、日頃から声をかけ合う近所づきあいをしよう。

3．区の推進体制等	中央区地域包括ケアシステム庁内推進会議を設置。区役所内の関係部署の連携強化を図ると共に、実務レベルでの情報共有や連携の確認等を行い、具体的な地域での推進を図っていく。併せて、中央区圏域の全ささえりあと課題整理や事前協議を行いながら、連携して取り組む。
4．令和5年度の取組方針	(1) 区推進会議の開催（年度内２回） 日常生活圏域から抽出された課題や各課の取組状況・実績等を共有し、地域課題の解決方法を検討するとともに、関係者間のネットワークの構築を図る。 (2) 日常生活圏域から抽出された地域課題の共有と課題解決に向けた具体的な取組の展開 これまでの本会議、自立支援型地域ケア会議、ささえりあごとの協議体等から整理した地域課題を関係者間で共有するとともに、地域での課題解決に向けた具体的な取組を検討しアクションプランにつなげる。 (3) 地域包括ケアシステムに関する啓発活動 区民や地域団体、関係機関等を対象として地域包括ケアシステムの啓発及び推進を目的に、まちづくり推進経費を活用し、各ささえりあ圏域にて「お互いさまのまちづくり啓発活動」に取り組む。 (4) 令和 4 年度に市介護予防サポーターへ実施したアンケート結果を踏まえ、主務課とともに今年度以降の介護予防サポーター養成講座の更なる内容充実と、生活支援を含めた地域ニーズと介護予防サポーターのマッチングを中央区でモデル的に実施する。

5．これまでの取組の状況	(1) 令和５年８月 31 日に第１回熊本市中央区地域包括ケアシステム推進会議を開催。また中央区地域包括ケアシステム庁内推進会議を開催し、庁内で共有を図った。【①介予・②医介・⑤他】 (2) 令和５年９月～各ささえりあ圏域における「お互いさまのまちづくり啓発事業」実施。【①介予・②医介・③認知・⑤他】 (3) 地域ニーズと介護予防サポーターのマッチングを図り、地域住民の生活支援の充実と介護予防サポーターの活動拡大を図っている。【①介予・⑤他】

6．地域課題	(1) 複雑化複合化する地域住民の課題に対して、重層的に支援する為のコーディネート機関の設立とコーディネーターの創出。【①介予・②医介・③認知・④住居】 (2) 介護予防サポーター受講者・登録者の実際の活動の場の拡大。【①介予・⑤他】 (3) コロナ禍による影響も重なり、身体的・精神的・社会的フレイル状態になりやすい。【①介予】 (4) 後期高齢者医療費分析等から骨折と貧血の関係性の高さや健診受診率の低迷。【①介予・⑤他】 (5) 介護保険利用増大を踏まえ、全世代に向けた介護保険制度の基本理念に関する啓発と健康づくりの強化。【①介予】 (6) 地域活動に積極的に参加する人や集いの場への参加者の固定化と社会参加の場の不足。【⑤他】 (7) 地域活動や高齢者を支えるための担い手の不足。【①介予】 (8) 認知症の方々への理解と地域での見守り体制の強化。【③認知】

7．区推進会議の主な意見	(1) 重層的支援については、現状に対する支援強化のための新たな体制整備の検討が必要。 (2) 介護予防サポーターと地域双方のニーズ把握と、マッチングシステムの更なる充実が必要。 (3) 低栄養への支援については、短期集中事業および一体的実施の中での介入の充実や、食生活改善推進員による支援協力も関連課と共に検討が必要。 (4) 介護予防の視点においては、医療費データから見える知見を広め、特定健診・後期高齢者健診、口腔歯科検診の受診率アップに向け、更なる啓発が必要。 (5) 介護保険利用増大に対しては、専門職間での介護保険制度の基本理念の再確認と併せて、市民への啓発活動も必要。 (6) 保健、医療、介護予防、福祉、更には孤立の問題やまちづくりの問題が相互に関連していることを理解しつつ、全世代において地域住民と多職種が連携し、担い手の発掘も含め住み慣れた地域で支え合う人づくり・場づくり・仕組みづくりが必要。 (7) 地域とのつながりの希薄化や支援者の固定化・高齢化の問題もある中、学生ボランティアの協力や協働し活動できる人との関係づくりの構築が必要（地域活動やICT活用等）。 (8) 認知症高齢者を正しく理解するため、認知症サポーターを活用し、小中高の生徒や企業等、若い世代を対象とした啓発活動の実施。認知症高齢者を見守り、保護するためのＳＯＳネットワークの充実が必要。

8．今後の取組	(1) 各ささえりあ圏域における「お互いさまのまちづくり啓発事業」実施。【①介予・②医介・③認知・⑤他】 (2) 地域ニーズと介護予防サポーターのマッチングを行い、地域住民の生活支援の充実と介護予防サポーターの活動拡大。併せて、同課題に対する主務課との継続協議。【①介予・⑤他】 (3) 介護保険利用増大に関連して、介護保険制度の基本理念に関する市民への啓発活動について、関係機関及び主務課とともに継続協議。

9．市推進会議の検討事項	(1) 複雑化複合化する地域住民の課題に対して、重層的に支援する為のコーディネート機関の設立とコーディネーターの創出が必要。【①介予・②医介・③認知・④住居】 (2) 介護予防サポーターと地域双方のニーズ把握と、マッチングシステムの更なる充実が必要。【①介予・⑤他】 (3) 介護保険利用増大に関連して、介護保険制度の基本理念に関する市民への啓発活動が必要。【①介予・②医介・③認知・④住居・⑤他】 (4) 要介護状態に陥る原因となる「低栄養」解決のためのシステムづくりが必要【①介予・②医介・⑤他】 ・管理栄養士や食生活改善推進員等による高齢者への買い物同行や栄養指導等 ・フレイル予防の重点的取り組みの一つである「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」を図れるよう、関係機関との情報や知識の共有と連携

【東区】　令和５年度　区地域包括ケア推進に向けた取組状況

1．現況	人口（R5.4.1）	65 歳以上人口	高齢化率	小学校区数	ささえりあ数
	190,880	48,274	25.3%	18	5

2．区の目標	（1）住民の主体的な取り組みを推進する体制づくり （2）住民を中心とした医療・保健・福祉等多職種連携の推進 （3）すべてのライフステージとあらゆる健康段階での健康づくりと予防・自立意識の醸成 （4）認知症や障がいのある方と家族を地域で支える環境づくり

3．区の推進体制等	（1）地域包括ケアシステムに関する重要課題や取組を区役所内で共有し、検討するとともに、総合的な観点から効率かつ効果的な推進を図ることを目的として「東区地域包括ケアシステム庁内推進会議」を設置 （2）各関係者が主体的かつ連携して地域包括ケアシステムを推進する活動を実践するため、行政、包括、専門職等をメンバーに、第３層の活動の情報収集・整理を行い、第２層会議に提案することを目的とするワーキング会議を設置

4．令和5年度の取組方針	（1）区推進会議の開催（２回） ・「東区ささえあいプラン」の評価及び見直しの検討を行う ・第３層から抽出された地域課題に対する意見交換及び市へ提案すべき内容を協議する （2）ワーキング会議の開催 ・活動推進に向けた検討を行う

5．これまでの取組状況	「東区ささえあいプラン」のもと、東区各課と関係機関で取組を実施。【①介予】【②医介】【③認知】【④住宅】【⑤他】 （1）自立支援型地域ケア会議の運営に関する支援を熊本県作業療法士会へ依頼し、自立支援に資するケアマネジメント力の向上及び地域課題の把握を進めた。【①介予】【②医介】 （2）地域の通いの場へ出向き、フレイル予防について情報提供や、東区作成の「らしくら」、市作成の「運動手帳」を配布するなど介護予防の啓発を実施した。【①介予】 （3）認知症サポーターを対象とした認知症サポートリーダー養成講座を実施し、認知症の理解浸透を推進した。【③認知】

6．地域課題	（1）通いの場や生活支援が不足している、見守りが難しい【①介予】【②医介】【③認知】 （2）ボランティアと活動の場をマッチングする仕組みがない【①介予】【③認知】 （3）人的資源を活用する機会が不足している、企業や事業所の力を借りる仕組みがない【①介予】【②医介】【③認知】 （4）自立意識の醸成が必要【①介予】【②医介】 （5）医療・介護・障がい等関係機関間の連携不足【①介予】【②医介】【③認知】 （6）重層的支援の必要性が高まっている【③認知】【④住宅】【⑤他】 （7）見守りは社会全体で行っていくものという啓発や好事例の広報が不足している【⑤他】 （8）災害時要援護者制度について「支援者」の負担が大きい【⑤他】 （9）オンラインに馴染むための支援が必要【①介予】【③認知】 （10）介護離職が起きている【①介予】【②医介】 （11）長距離の歩行、移動が困難な方が外出時に休憩できるベンチ等が少ない。【①介予】

7．区推進会議の主な意見	（1）転倒することによる骨折は要介護や認知症が進行するきっかけになる。転倒骨折予防の取り組みが必要ではないか。 （2）地域にベンチを設置することで、高齢者の外出支援になるのではないか。ベンチで休憩をとることができ、高齢者の外出先が広がるとともに、転倒骨折予防にも繋がる（転倒する前に休憩できる）と思う。 （3）地域で単独で活動をするのは難しいため、ボランティアのマッチングをすすめていく必要がある。 （4）認知症サポーターの養成について、例えば、民間企業や小中学生の生徒たちを対象とするなど、年度ごとにターゲットを検討してはどうか。 （5）自動車免許自主返納後の制度の充実が必要ではないか。 （6）若い世代からの、歯科も含めた健康づくりの啓発が必要ではないか。

8．今後の取組	(1)次期「東区ささえあいプラン」の検討 (2)転倒骨折予防の取り組みを進める ・地域の通いの場（サロン、くまもと元気くらぶ等）における、転倒骨折予防を含む介護予防の啓発活動など、地域での取り組みを検討する。 (3)ボランティアとサポートを受けたい人のマッチングを進める ・介護予防サポーターや認知症サポートリーダーの活動の場のマッチングを進める。

9．市推進会議の検討事項	(1)デジタル技術を活用した、ボランティアとサポートを受けたい人のマッチングの取り組みについて検討が必要ではないか。【①介予】【③認知】 (2)高齢者の外出支援や転倒予防の取り組みとして、高齢者にとって転倒の危険性のある段差の解消や、休憩できるベンチやスポットの設置を検討して欲しい。【①介予】

【西区】　令和５年度　西区地域包括ケア推進に向けた取組状況

1・現況	人口 (R4.4.1)	65 歳以上人口	高齢化率	小学校区数	ささえりあ数
	89,776	28,062	31.3	13	5

2・区の目標	(1)　高齢者がいつまでも元気で自らの力を発揮できるまちづくり (2)　医療と介護が充実し、在宅で生活する市民が安心して暮らせるまちづくり (3)　認知症の人とその家族が地域で安心して暮らせるまちづくり (4)　高齢者が自らに合った暮らし方を選択できるまちづくり

3・区の推進体制等	西区地域包括ケアシステム推進会議での第 3 階層から出された意見や活動内容から西区地域包括ケアシステム活動方針を定め、西区地域包括ケアシステム推進会議を体系化している。それを基に第２階層における課題解決に向けて、関係機関と連携・情報共有を図りながら地域包括ケアシステムを推進していく。

4・令和5年度の取組方針	令和４年度西区地域包括ケアシステム推進会議において、「西区地域包括ケアシステムアクションプラン」を作成し、令和５年度は中間評価を実施した。「西区地域包括ケアシステムアクションプラン」は令和７年度を目標に定めているため、地域や関係団体と協力しながら、目標に向かって具体的に取り組みを進めていく。

5・これまでの取組の状況	(1) 令和４年度西区地域包括ケアシステム推進会議において、「西区地域包括ケアシステムアクションプラン」を作成し、令和７年度までの目標を設定した。【①介予】【②医介】【③認知】【④住居】 (2) 令和４年度は休止していた通いの場が再開、加えて新規立ち上げもあり、元気くらぶは 12 か所から 15 か所へ、通所サービスは７か所から 10 か所に増えた。【①介予】 (3) 自立支援型地域ケア会議アドバイザー事業を通して、西区内の全ささえりあが他ささえりあの会議を傍聴し、情報共有や情報交換を行い、会議の質の向上に努めた。【②医介】 (4) 認知症家族の集い（すまいるドア）が再開し、家族の精神的負担の軽減を図っている。【③認知】 (5) 高齢者の移動手段の確保の一つとして、民間企業による乗合タクシーの実証実験が開始された。【④住居】 (6) 山間部等の買い物環境向上のため、民間企業とささえりあ、まちづくりセンター等が連携し、移動販売を継続している。【④住居】

6．地域課題	(1)民生委員や自治会役員等地域活動を行っている方の業務内容が多岐にわたり、業務量が増え精神的負担が大きい。また、民生委員の欠員もあり、高齢者の見守りが難しくなっている。【①介予】 (2)高齢者の移動手段の確保が難しいため、免許証返納に繋がらない。【④住居】 (3)感染症対策で休止した認知症カフェが再開しておらず、認知症高齢者や家族の居場所づくりが難しい。【③認知】 (4)ボランティアの養成はできているが、活躍の場の確保が不足している。【①介予】

7．区推進会議の主な意見	(1) 個人情報保護のため、民生委員が自治会長に相談できず、民生委員の精神的負担に繋がっている。【①介予】 (2)免許証返納後の買い物や受診等、日常生活に支障が生じないような環境づくりが必要。買い物サービスを利用する方も増えてきたが、今後は交通費やタクシー等の補助が必要ではないかと思う。【④住居】 (3)高齢者支援を進めていく中で、同居家族の病気や障がい、ヤングケアラーや経済困窮等、高齢者支援だけでの対応が困難なケースが増加しており、重層的支援が望まれる。【①介予】【②医介】 (4) 高齢者の詐欺被害が増加している。【③認知】 (5)特定健診や後期高齢者歯科健診の受診率が低い。受診率向上のための広報を考える必要がある。【②医介】

8．今後の取組	(1) 自立支援型地域ケア会議で検討する 59 事例全てにおいてモニタリングやフィードバックを行い、介護予防や重度化防止に向けて関係者の意識を高める。【②医介】 (2) 介護予防サポーターの活躍の場の確保に向けて介護予防サポーターや通いの場のニーズを把握し、マッチングに取り組む。【①介予】

9．市推進会議の検討事項	(1)高齢者の運転免許証返納に関する課題については住民への啓発や環境整備が必要である。これまでも行政や警察で様々な取り組みを実施してきたが、自動車学校や交通業界とさらに連携を強化し、運転免許証の返納をしやすい環境づくりが必要である。【③認知】 (2)民生委員をはじめ地域活動を担っている方の業務内容が多岐にわたり、業務量も増えている。業務内容の見直しや役割分担について検討し、負担軽減を図る必要があると考える。【⑤他】

【南区】　令和５年度　区地域包括ケア推進に向けた取組状況

1・現況	人口（R5.4.1）	65 歳以上人口	高齢化率	小学校区数	ささえりあ数
	132,772	34,937	27.1%	21	6

2・区の目標	『南区地域包括ケアシステム推進方針』に基づき次の４項目を推進する。 （1）高齢者がいつまでも元気で自らの力を発揮できるまちづくり （2）医療と介護が充実し、在宅（地域）で生活する市民が安心して暮らせるまちづくり （3）認知症の人とその家族が地域で安心して暮らせるまちづくり （4）高齢者が自らに合った暮らし方を選択できるまちづくり（高齢者の住まい関連）

3・区の推進体制等	（1）南区地域包括ケアシステム推進会議の運営 （2）南区地域包括ケアシステム庁内推進会議の運営（南区課長会議メンバー） （3）外部関係機関との協議の場として、実務者会議の設置および運営（2.5 層として位置づけ：人生会議チーム、在宅医療・介護チームにて協議） （4）南区健康まちづくり事業推進プロジェクトチームとの連携（プロジェクト長：保健福祉部長、福祉課長ほか福祉課職員もメンバーとして参画）

4・令和5年度の取組方針	（1）区推進会議の開催（年度内２回予定） R2 年度に策定した南区地域包括ケアシステム推進方針や南区における取組の報告を行い、各委員との意見交換や市へ提案すべき内容の協議を行う。 （2）南区地域包括ケアシステム実務者会議を開催する。 ・区内の医療介護従事者等に対して実施した、人生会議、終末期医療や在宅医療、看取りに関するアンケート「在宅医療・介護連携推進に向けたニーズ等調査」結果の活用方法を検討する。 ・区内の多職種の方を対象に実務者研修会の実施。（在宅医療・介護チーム） ・メッセージノートを基に作成した区独自の「『私の想い』手帳」を活用するとともに、周知を行う。（人生会議チーム） （3）人生会議、終末期医療や在宅医療をテーマにした「南区人生会議の日」のイベントを開催する。 （4）熊本市高齢者支援センターささえりあ富合・城南圏域をモデル地域とし、住民向けの終末期医療（人生会議）セミナーを開催する。 （5）南区職員向けの認知症サポーター養成講座を開催する。

5．これまでの取組の状況	事業の取組状況 （1）令和２年度から５年度にかけて介護予防分野における実務者会議、医療介護連携分野における実務者会議を開催し、外部の関係機関との意見交換やそれぞれの課題に対して協議を行い（介護予防分野：２回、医療介護連携分野：21 回）、コロナ禍でも可能な取組を実施。延べ 492 名参加（令和５年９月末現在）。【①介予】【②医介】 （2）南区職員向け認知症サポーター養成講座を開催（令和 2 年度 2 回、令和 3 年度 2 回、令和４年度２回、令和５年度２回）（計 101 名参加）。【③認知】 （3）R3 年 2 月南区職員向け医療・介護に関するアンケート調査の実施（164 名回答）。【②医介】 （4）R3 年４月、南区地域包括ケアシステム区役所職員研修会の開催（54 名参加）。【②医介】 （5）医療介護連携分野実務者会議のメンバーで、在宅療養や市が作成しているメッセージノートの周知を進めるため、南区独自で人生会議のリーフレットを作成。【②医介】 （6）令和３年 11 月 28 日、在宅医療・終末期医療や人生会議について考える機会とするイベント「第１回南区人生会議の日」を開催（170 名参加）。【②医介】 （7）R3 年９月に熊本銀行で開催したセミナーを皮切りに、R5.11 月末までに合計 27 回の「人生会議セミナー」を開催（878 名参加）。【②医介】 （8）令和４年 10 月 12 日、Ｒ４年度第１回南区推進会議を開催。【⑤他】 （9）令和４年 10 月 21 日、南区の多職種を対象に「看取りの時期に関わるケアスタッフの心構え」実務者研修会を開催（77 名参加）。【②医介】 （10）令和４年 11 月 12 日、在宅医療・終末期医療や人生会議について考える機会とするイベント「第２回南区人生会議の日」を開催（223 名参加）。【②医介】 （11）令和５年２月、区内の医療介護従事者に対して、人生会議、終末期医療や看取り等に関するアンケートを実施（352 名回答）。【②医介】 （12）令和５年２月、メッセージノートを基に、区独自の携帯できる「『私の想い』手帳」の暫定版を作成し、試行運用を開始。【②医介】 （13）令和５年３月 29 日、Ｒ４年度第２回南区推進会議を開催。【⑤他】 （14）令和５年８月 16 日、Ｒ５年度第１回南区推進会議を開催。【⑤他】 （15）令和５年 11 月 25 日、在宅医療、終末期医療や人生会議について考える機会とするイベント「第３回南区人生会議の日」を開催（240 名参加）。【②医介】

6・地域課題	（1）「医療と介護のシステム」や「終末期の迎え方」に対する区民啓発は、徐々に浸透しつつあるものの十分ではない。【②医介】 （２）在宅療養・終末期医療に関する課題や解決策の検討を行う必要がある。【②医介】 （３）良質な在宅医療を実施する医療機関の拡充が必要。【②医介】

7・区推進会議の主な意見	令和５年度も４つの取組方針のうち、医療介護連携分野における取組を重点的に推進することを共有。 （1）くまもと元気クラブなどへの助成要件・対象事業のハードルを柔軟に考えて欲しい。例えば、市が推奨する運動に、活発に行われているグランドゴルフなどを対象事業にできないか。そのことは、老人クラブ活動の活性化にもつながるものと思う。 （2）乗り合いタクシーは、使う側の目線で停留所などを考えてもらいたい。そうすれば高齢者の利用はこれまで以上に増えてくるのではないかと思う。 （3）死ぬまで口から食べるということの大事さを、８０２０健康づくりの会や食生活改善推進員協議会とも連携しながら、南区の中でもう少し浸透させていければと思う。

8・今後の取組	（1）第２回区推進会議の開催（①8 月開催済み、②3 月開催予定） R5 年度も医療介護連携分野における推進を目指しているところ。取組についての協議を進める。【①介予】【②医介】【③認知】【④住居】 （2）医療介護連携分野における 2.5 層実務者会議を引き続き開催する。 【②医介】 （3）熊本市高齢者支援センターささえりあ富合・城南圏域をモデル地域と位置づけ、地域住民に対する「人生会議セミナー」を開催する。【②医介】 （4）実務者会議メンバーで作成した、区独自のリーフレット（人生会議）や携帯できる「『私の想い』手帳」を活用しながら、在宅医療やメッセージノートの周知を図り、「医療・介護のシステム」や「人生会議」についての区民啓発を充実させる。【②医介】 （5）人生会議セミナー時のアンケート結果から見えた区民の皆さんが興味を持つ「在宅医療・介護」について、区内の医療介護従事者等に対して実施した「在宅医療・介護連携推進に向けたニーズ等調査」の結果を踏まえながら、良質な在宅医療・介護を普及するための検討を進める。【②医介】

9．市推進会議の検討事項	（1）人生会議やメッセージノートについての認知度をさらに高めるため、市全域において広く啓発することが必要。【②医介】 （2）住民が望む良質な在宅療養を提供できるよう、医療・介護分野の関係機関と、より前向きで具体的な協議を進めることが必要。【②医介】

【北区】　令和５年度　区地域包括ケア推進に向けた取組状況

1・現況	人口（R5.4.1）	65 歳以上人口	高齢化率	小学校数	ささえりあ数
	139,883 人	41,183 人	29.4%	21	5

2・区の目標	**「ず～っと住みたい“わがまち北区“」を実現するために、「高齢者の見守り」と「認知症の人・その家族への支援」を目標に北区地域包括ケアシステムを推進し、自主自立のまちづくりに取り組む** （1）高齢者等が安心して過ごせる「仕組みづくり」に取り組む （2）高齢者等が一緒に楽しく過ごせる「場づくり」に取り組む （3）高齢者等を地域みんなで支える「人づくり」に取り組む

3・区の推進体制等	（1）北区地域包括ケアシステム推進会議の運営 （2）北区地域包括ケアシステム庁内推進会議の運営 （3）北区地域包括ケアシステム庁内推進の具体的取り組みのため、まちづくりセンター、ささえりあ、保護課、保健こども課及び福祉課で構成する「地域包括まちづくり支援チーム会議」を開催し、地域活動の推進を図る。

4・令和5年度の取組方針	（1）　区推進会議の開催（年度内 1～２回） 北区地域包括ケアシステム推進方針や北区における取組の報告を行い、各委員との意見交換や市へ提案すべき内容の協議を行う。 （2）　日常生活圏域レベルにおける取組の推進 「地域包括まちづくり支援チーム会議」、「地域ケア会議・協議体会議」を活用し、地域課題の掘り起こしを行うとともに、課題解決に向けた具体的な取組につなげる。 （３）北区地域包括ケアシステム推進方針に沿った事業の展開

5．これまでの取組の状況	（1）令和５年度北区地域包括ケアシステム推進会議を 8 月 24 日に対面で開催し意見交換や課題に対しての協議を行った。【⑤他】 （2）まちづくりセンターで各地域包括まちづくり支援会議を開催し、地域課題の共有を行った。 （３）生活支援コーディネーターによる専門職向けの移動販売マップの作成。【①介予】 （４）認知症カフェや家族介護者のつどいの開催。【③認知】 （５）サロンや元気くらぶ・地域支え合い型サービスの継続支援・立ち上げ支援。【①介予】 （６）認知症サポーター養成講座・小学校での認知症キッズサポーター養成講座の開催。【③認知】 （７）サロン等のリーダー育成、介護予防サポーターの活動の場へのつなぎ。【①介予】

6．地域課題	（１） コロナ禍による外出や運動・交流の機会の減少、地域活動への参加の減少により、廃用性症候群やフレイルの恐れ、閉じこもりの増加が懸念される。【①介予】 （２） 移動手段・交通手段がなく、外出に困っている。【①介予】 （３） つどいの場及び参加者の減少。【①介予】 （４） 見守りの必要な世帯が増加しているが、見守りや支えになる人がいない。【①介予】 （５） 地域活動、支えや手助けができる人がいないなどの担い手の不足。【①介予】

7．区推進会議の主な意見	（１） 男性が一人暮らしになって困るとの意見を受けて、男性の料理教室を開催している。コロナで会場が使えず、活動を休止していたが、今後取り組みを再開したい。 （２） コロナ禍でサロンなど今までしていた活動ができなくなり、高齢者は足腰が弱ったり、転倒したりした。サロンなどの交流の場が大切と感じる。声かけも継続したい。 （３） 買い物や病院に行けないので、免許返納をできないといった課題を聞く。食事も近所に食材等を買えるところがない、食べられるものを売っていないと困る、改善が必要。 （４） 移動手段については、乗合タクシーなどを知らない人も多い。周知活動やルートの要望ができるとよいとの意見もある。 （５） サロンに男性が参加しやすいように、内容を工夫している。 （６） 親族と交流が乏しく、見守り体制を作ることが難しいと感じることがある。 （７） 障がい者や障がいの疑いがあるが、医療機関につながっていないケース、世帯全体で支援が必要なケースが増えている。障がい者の親が高齢になり、サポートができないとの相談も増えている。 （８） 担い手が不足するため、民生委員の活動を支える協力員を設置した。 （９） 担い手不足については、交流していくなかで人材を発掘していくなど考えて動く必要がある。 （１０）地域ごとに病院や交通手段などの資源や課題が異なる。

	（１１）包括でオンラインフレイル予防に取り組まれている事例は大変よかった。こういった情報を利用者にどうつなげていくかが重要。

８．今後の取組	（１）元気くらぶの通いの場の立ち上げや継続活動支援を通して、介護予防についての普及啓発と住民主体による交流の場を支援する。【①介予】 （２）介護予防サポーターの活動の場へのつなぎ。【①介予】 （３）認知症サポーター養成講座・小学校での認知症キッズサポーター養成講座を通して、認知症の理解を深めるとともに、地域で高齢者を見守る人材育成に努める。【①介予】

９．市推進会議の検討事項	（1）高齢者等の移動手段や買い物支援サービス等の体制整備が必要【①介予】

Ⅲ．各区の課題に対する市の取組状況